

審議会等の会議結果報告書

【担当課】 保険課

| | | | |
|----------|--|-------|-------|
| 会議の名称 | 国民健康保険運営協議会 | | |
| 開催日時 | 令和8年1月26日（月）午後7時00分～午後8時00分 | | |
| 開催場所 | 茅野市役所 議会棟大会議室 | | |
| 出席者 | <p>【委員】唐澤洋子委員、仲山美代子委員、朝倉祐作委員、原田和郎委員、浅井伸二郎委員、寺澤雅治委員、小松一平委員、宮下昇子委員、五味一人委員</p> <p>【事務局】今井市長、井出健康福祉部長、北澤保険課長、国枝健康づくり推進課長、柳平税務課長、宮阪国保年金係長、原収税係長、神澤健康推進係長、澤田保険課主任</p> | | |
| 欠席者 | <p>【委員】竹内武委員</p> <p>【事務局】両角保険課主査、辻保険課主査</p> | | |
| 公開・非公開の別 | 公開 | ・ 非公開 | 傍聴者の数 |
| | | | 1人 |
| 議題及び会議結果 | | | |
| 発言者 | 協議内容・発言内容（概要） | | |
| 事務局 | <p>1 開会 皆さまこんばんは。ただいまから令和7年度第2回茅野市国民健康保険運営協議会を始めさせていただきます。</p> | | |
| 事務局 | <p>2 会長あいさつ まず最初に会長からごあいさつをお願いしたいと思います。</p> | | |
| 会長 | <p>皆様こんばんは。大変厳しい寒さ続く中、またお仕事などお忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。8月は体調を崩しまして、欠席させていただきました誠にし訳なく思っております。ご覧のとおり、いろんところが白くなって年を重ねてきておりますけれども、記憶力も決断力もだんだん劣ってきておりますが、皆様方の絶大なるお力添えと、事務局の皆さんのご指導ご鞭撻をお願いいたしまして、何とか努めて参りたいと思います。そして、茅野市民の方、被保険者の健康と安心の確保に向けて、微力ではございますが力を尽くしたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。日本国のこの健康保険というのはご存じのとおり、国民がいずれかの健康保険に必ず加入をし、いざというときに適正な医療を受けられるという、世界に誇るべき制度でありますけれども、社会保険に限らず、国民健康保険も大きな課題に立っております。「後期高齢者支援金」、またここで本日議題になろうと思います「子ども子育て支援金」の負担が増大してきており、それぞれの組合の運営を圧迫しているという状況になっていると思います。そうした中で昨年からでしょうかね、ある国政政党の地方議員が、税率の高い国民健康保険から逃れるために公社の役職</p> | | |

になって議員としての資質が疑われるような報道がなされて、その政党も厳しく処分するとは言っていますけれども、マスコミはそんなようなことを注目していますけど私とすればそうじゃなくて、議員が逃げるようなそんな高い税率の国保の方を何とか改善するというそういう政策の方にフォーカスしていただきたいと、そんなことを思っているのは私だけではないと思います。そしてまた、明日から総選挙が公示されるわけでありましたが、社会保険料を下げて手取りをふやすっていう、そういう政策論争が見えてきます。社会保険料というのはご存じのとおり、健康保険、社会保険、国民健康保険料、それから年金、それから介護保険料などが主なものだと思いますけれども、これは私ども協議会にとっても、税率が低く抑えられて被保険者の負担が軽減されるという方向に向かっていくことは望むところだと思っておりますが、何とかいい方向に政策提言、政策論争されることを期待しているわけです。あまり国政のことを言うと今微妙な時期でございますのでこのくらいにしておきますけれども、今日は市長さんの方からその税率改定に関する諮問があるわけでございますけれども、どうか委員の皆様それぞれのお立場から忌憚のないご意見をお寄せいただき、活発な協議ができますようお願いしております。どうぞよろしく願いいたします。

3 市長あいさつ

次に今井市長よりご挨拶を申し上げます。

事務局

市長

皆さんこんばんは。大変お寒い中お忙しい中、こうして皆様方お集まりをいただきまして誠にありがとうございます。今日はこの後様々なご報告をさせていただいてまた諮問させていただくという形になりますが、今会長が言われたとおりですね、国保を取り巻く状況は大きく変わってきております。例えば今県が（国保を）運営して、県が納付金額を決めて、それに基づいて茅野市は賦課徴収していくという形で運営されておるんですけども、この国保に関してはだいぶ裁量が減っている状況だと思っております。茅野市はですね、従前の状況を考えると非常に長野県内でも優等生の方で、県が運営をするという形になって割を食った方の市町村であるというふうに認識をしておりますが、とはいえ長野県内で本当にもう数百名しかいない村があったりですね、厳しい状況の自治体が数多くあるということを考えれば、みんなで支え合っていくしかないのかなとも思うわけでありまして、そうした非常に大きな時代の過渡期にもあって、人口総体として減っていく中で、ご高齢の方が増えていてお子さんは減っていくというそんな状況下、非常に難しい舵取りをしなければいけない時代にあるわけでありまして、これは国保だけに限らず、様々なことが今までどおりのやり方ではいずれ破綻してしまうだろうというようなことがたくさんあるわけで、国保もその1つという形になっているかというふうに思っております。いろんなやり方をこれから我々が知恵を出し合って構築をしていかなければいけない、そんな時代にあるわけなんですけれども、その大元にあるのは、ご高齢の方も安心して暮らせる体制をするにはどうすればいいか、それから若い人たちが安心して暮らせる形にしていくためにはどうすればいいか。その辺のバランスというのがすごく重要になってくるんだと思っております。そう

| | |
|-----|--|
| | <p>した中から出てきたことなのかどうか私は詳しいことはわかりませんが、子ども子育て支援というような形も出てきておるわけでありまして、非常に難しい時期であればこそ、皆さんで議論をしていただいて、それをもとに我々市も様々な市政運営に取り組んでいきたい、そんなふうに思っておりますので、何卒本日の諮問、また報告、ご協議等をよろしくお願い申し上げます。私からのごあいさつに代えさせていただきたいと思っております。本日はどうぞよろしくお願いをいたします。</p> |
| 事務局 | <p>4 諮問 それでは、ここで市長より会長へ諮問を行わせていただきます。</p> |
| | <p>…諮問書の読み上げと受け渡し（今井市長か会長へ）…</p> |
| 事務局 | <p>ありがとうございます。大変申し訳ございませんが、市長は所用のためここで退席をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。</p> |
| 事務局 | <p>(5) 協議・報告事項 それではここからは、会長の進行でお願いいたします。</p> |
| 会長 | <p>それではここから茅野市国民健康保険運営協議会規則に従いまして、私が議事を進めさせていただきます。よろしくお願いをいたします。まずいつものことですが、協議事項に入る前にですね、茅野市審議会等の会議の公開に関する要綱に基づきまして、会議の公開についてお諮りをしたいと思います。1つは今日の会議を公開にするか否か、もう1点は公開する場合は、会議録への発言者の個人名を入れるかどうかをお諮りいたします。今までは個人名ではなくて委員という名前でやって参りましたが、今までどおりでよろしいでしょうか。</p> |
| 委員 | <p>(委員から「はい」の声あり)</p> <p>それでは前回と同様、会議は公開とします。そして、会議録はホームページに掲載いたします。今までは個人名では載せず委員という表記で公開としています。それと同じということですのでよろしくお願いをいたします。</p> <p>それでは報告事項(1) 令和7年度茅野市国民健康保険の財政状況、(2) 令和8年度税制改正の概要について、それから協議事項になりますが(3) 令和8年度茅野市国民健康保険税額の改定について、一括して事務局より説明を求めます。お願いいたします。</p> |
| 事務局 | <p>…資料の説明…</p> |
| 会長 | <p>ありがとうございます。一括の説明でしたけれどもここで質問を受けたいと思っております。ただいまの事務局の説明に対して、難しい言葉がいっぱいあったと思うので質問あったらどうぞ。事務局の方では堅い言葉で説明してくださったんですけども、令和8年度の税額改定は、繰越金が今年出</p> |

| | |
|-----|--|
| | <p>てると。(子ども子育て支援金分の創設により) 急な負担が増えないようにということで、ちょっと勇み足だったかもしれないが、6年度に続いて(7年度も) 税率を2%ほど上げて、断腸の思いでやってきたということなんですが、今年は、国保税の収入が予算よりも多くあり、それから、被保険者の健康づくり推進を頑張っていたいて、支出する医療費も多くなかったと。そして単年度収支で約7,000万円の黒字、そのうち3,000万円を基金にまわして、残りは繰越金として留保財源とすると。そうした中で、子ども子育て支援金分はその繰越金で対応はできるけれども、この制度がここから始まったということで、その部分を織り込んでここで改定をしていくべきだろうというそういう判断だと理解をいたしました。ということで、医療分は据え置き、後期高齢者支援金分も据え置き、介護分も据え置きで、子ども子育て支援金分を100円だけ新設し、(翌年度以降は) 決算状況を見ながら徐々に対応していくと。平たく言えばそういうことかなと思いますが、先ほど市長さんの挨拶もあったように、最終的には、長野県全体で同一の税率になるということで、基金もあんまり持っていないもどかなってということで、最低限の基金でそこまでいくという方針の中で、今年3,000万円を基金に積み立てて、(基金残高は) 1億9,000万円になってるという状況だと思います。皆さんご意見を。</p> |
| 委員 | <p>物価高騰とかいろんな苦しい面は被保険者代表の意見としてはあるんですけども、極端な値上がりをしていないプラス基金も取り崩さない、という状況は継続していただきたいという希望はあります。なので、値上げに反対するということは私の意見としてはありません。</p> |
| 会長 | <p>ありがとうございます。去年(改定率は)2.01%でしたけども、(今回は) 原案どおりすると(改定率は)0.16%ということです。皆さんどうですか。</p> |
| 委員 | <p>私としては、改定という言葉聞いた時点で、これでまた年寄りが上がったら困るなというのが頭にあったんですけど、そうじゃなくて。政府は子どものことはもちろん見てやっていかなきゃいけないんだけど、子どものことに力が入りすぎて年寄りをないがしろにしているような政策がある気がして、何とも言えないんですけど、今回のこの改定については、お年寄りの方も上げないということなので良しかなとは思いますが。</p> |
| 委員 | <p>質問なんですけど、資料にある「激変緩和措置」というのはどんなときに行われる措置なのか聞きたいなと思います。</p> |
| 事務局 | <p>一般的に激変緩和措置とは、急激に税率が上がってしまって過度に負担がかかるようなことが想定される場合は、繰越金や基金を活用して投入することで税率を低く抑えるようになります。この子ども子育て支援納付金が8年度これで決まりまして、9年度も10年度も1人当たり(の納付金)がだんだん上がっていくので、来年度協議するときもおそらく、今よりも納付金が上がっていると思われます。そして10年度も納付金が上がります。ただ、それ以降もどんどん上がるかっていうのは特にまだ国・県から示</p> |

| | |
|------------|---|
| | <p>しがないので何とも言えないんですけども、一応もう上がっていくのは分かっているので、それに対して今ある繰越金や基金を当てていこうと、そういった措置になります。</p> |
| <p>会長</p> | <p>急な大きな難病患者があつて、すごい医療費使っちゃったっていう場合には、基金を取り崩して市が払う。そういう部分もあるんだけど、事務局がおっしゃったように、いわゆる国保税を急激に上げることをないように、基金なり繰越金を充当して徐々に上げていくっていう部分が激変緩和というような、横文字で言えばソフトランディングっていうのはそんなことなんだけど。</p> |
| <p>委員</p> | <p>子ども子育て支援金というのが加味されるということで、保育園なんかでも、預けたいんだけど預かってもらえないなんてことをうちのスタッフからもよく聞くことがあるんですけど、支援金が納付されることでそういったことの拡充も図られるということでしょうかね。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>そうですね。(資料の) 国保だよりもありますが、子ども誰でも通園制度といったものにも(支援金を)充てるという風に国は示してるので、そういったところにも活用されます。</p> |
| <p>委員</p> | <p>1人当たりの医療費が茅野市は令和5年とほぼ変わらないような状況、かつ、被保険者の数が減っていて、長野県の納付する1人当たりの納付金額が増加傾向っていう中で、少なく抑えられてるっていうのは、いいのかなと感じています。</p> |
| <p>委員</p> | <p>(7年度の) 保険給付費が当初の予算と比べて10%減はかなり大きい金額なんですけれども、大きな原因はどんなものがあったのでしょうか。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>医療の高度化は進んでいるものの被保険者数が減ってはおりますので、保険者が減ってしまうと、それだけ使う医療費も少なくなってくるかなと思います。</p> |
| <p>委員</p> | <p>そうすると8年度の見込みも同じようなくらいですか。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>そうですね。医療給付は、茅野市保険者として出したらすぐ県から補填されるので、例えば医療費かかった分だけ税率を上げますという昔のスタイルではないので、減っても増えても県のみんなで補填しあおうという制度なので、ものすごく医療費が落ちたから税率が…という話ではないです。</p> |
| <p>委員</p> | <p>税率には関係ないかもしれませんが、できるだけ健康な人が増えるよう相変わらず努めていただければと思います。</p> |
| <p>会長</p> | <p>ありがとうございます。ただ、最終的には県への納付金に影響してくるということだよな。</p> |

| | |
|-----|---|
| 事務局 | <p>おっしゃるとおりです。県全体の医療費をもとに市町村の納付金が決定されるのでゆくゆく影響は出てきます。</p> |
| 会長 | <p>委員さんが最後におっしゃったように、やっぱり健康づくりという部分に繋がるんだと思います。他にはありますか。よろしいですか。そうしましたら、概ね、委員の皆様は令和8年度の茅野市国民健康保険の税額改定案について、微増だから良いというのではなくて時代にあってやむを得ないだろうという、そういう理解でよろしいでしょうか。去年、一昨年としっかり（税率を）上げてあるので、3連続というのも厳しいんだけど、国の新たな制度だからここで改定しておかないといけないだろうということで、繰越金でも対応できる金額なんだけども、やっぱり制度が変わったから、ここで改正をしたいということですが、改定案を委員の皆さんは承認していただけるということよろしいでしょうか。</p> <p>（委員から「はい」の声あり）</p> |
| 会長 | <p>それでは市長さんに答申をしなきゃいけないので、事務局の方で答申案があったら示してください。</p> |
| 事務局 | <p>承知しました。</p> <p>…答申案の配布と読み上げ…</p> |
| 会長 | <p>ありがとうございました。形としてはこんな形になるかと思えますけれども、去年は付帯意見をつけたということで原案を出して下さってあるんですが、いかがでしょうか。ここで皆さんの方でここはこうした方がいいとか、いやこんな付帯意見もどうだっていうことがあったら出していただければと思います。今思いつかないようでしたら、また事務局の方へ連絡してもらえば、あとは正副会長と事務局に一任してもらって整えるということよろしいかどうか。</p> <p>（委員からの意見なし）</p> |
| 会長 | <p>では、順序立てて諮ります。答申案は諮問どおり認めるというそういう趣旨ですが、これでよろしいでしょうか。</p> <p>（委員から「はい」の声あり）</p> |
| 会長 | <p>付帯意見の方ですけども、それについてはあと2日ぐらいの間に事務局の方へ、何か意見があったらお寄せいただくと。それをもとに、正副会長と事務の責任において、訂正し、市長へ答申するという、そういうことよろしいでしょうか。</p> |

| | |
|------------|---|
| <p>会長</p> | <p>(委員から「はい」の声あり)</p> <p>では、細かい字句訂正はあろうかと思えますけれども、概ねの内容はこれでご理解をいただいて、またそれに皆さんの意見をうまく反映させて答申をするということで、一致したということで、理解をいたしました。答申の日取りについては市長さんの都合を聞きながら決めていきます。それでは協議事項についてはこれで終わりといいたします。</p> |
| <p>会長</p> | <p>(6) その他</p> <p>続いて(6)その他について事務局から説明をお願いいたします。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>…運協委員研修の日程について説明…</p> |
| <p>会長</p> | <p>(7) 閉会</p> <p>以上をもちまして、第2回国民健康保険運営協議会を閉会とします。ありがとうございました。</p> |